

8

2008
平成20年8月
No. 431

広報 いで



井手町消防団悲願の初優勝



7月27日（日）、第20回京都府消防操法大会が府立丹波自然運動公園で行われ、井手町から小型ポンプ操法の部に第一分団第四部（上井手区＝柴田和之部長）が出場し、悲願の初優勝を果たしました。

この大会は、消防団員の消防技能の向上と士気の高揚を図り、消防活動の充実に寄与することを目的に行われ、小型ポンプ操法の部には府内20市町村が出場しました。

なお、井手町を代表して出場された選手の方は次のとおりです。

- 指揮者 福田 督さん
- 一番員 寺島 雄一さん
- 二番員 柴田 護さん
- 三番員 中坊 彰秀さん
- 補助員 田村 英樹さん

いでのまちかど



第58回社会を明るくする運動 綴喜地区研修大会

7月15日(火)、自然休養村管理センターホールで社会を明るくする運動綴喜地区実施委員会(橋本宗之実施委員長)主催の第58回社会を明るくする運動綴喜地区研修大会が行われました。「社会を明るくする運動」は犯罪防止と罪を犯した人々の更正への理解を深め、犯罪のない明るい社会を築くために昭和26年から毎年



祝辞を述べる汐見町長



挨拶をする橋本実施委員長

7月に実施されています。大会では、関係者約180人が出席し、過去に犯罪や非行をした人を雇い入れ、その立ち直りを支えている協力雇用主とそこで働く人々の姿を記録したドキュメンタリービデオ「ボクの居場所」が上映された後、京都府教育大学非常勤講師の木島芳春さんが『家庭、学校、地域のきずな』と題し、戦後の少年犯罪や当時の社会情勢を題材にした講演を行い、参加者らは熱心に聞き入っていました。



講演の様子

玉川の名水を守ろう

7月3日(木)、玉川の名水を守る会の設立総会が役場で行われました。

同会は、玉川が『平成の名水百選』に選ばれた事を受け、井手町豊かな緑と清流を守る協議会と井手町建設業協会が

玉川に関係する井手土地改良区・井堤保勝会・部落解放井手建設協同組合・井手町商工会・NPO大正池環境サポートセンター・カシカガエル保護友の会の6団体に呼びかけて発足しました。

総会では、役員を選出が行われ、井手土地改良区理事の福田宏司さんが会長に、井手町豊かな緑と清流を守る協議会の小川憲一さんが事務局長に選ばれました。また今年度の事業計画が検討され、跨線橋から奥玉川橋までの川床の草刈を行う事を決めました。



設立総会の様子

記録更新に挑戦

7月11日(金)、井手小学校で井手町小学生水泳交歓記録会が行われ、井手小学校6年生64人と多賀小学校6年生20人が交流を図りながら、記録

更新に挑戦しました。

開会にあたり、宇野一美井手町小学校体育連盟会長から「他人と競技をする時は、勝ち負けがありますが、自分との勝ち負けもあります。一つの目標を立てて、達成できれば勝ちです。今日は、日頃の練習の成果を十分に発揮してください」と挨拶がありました。

記録会では、平泳ぎやクロールなどの種目が行われ、懸命に泳ぐ児童に、プールサイドから「あともう少しだ、頑張れ。」などの声援がかけられていました。



自己記録更新に挑む児童ら

井手町の自然を 再発見しよう

7月20・21日の2日間にかけて、NPO法人「エコ井手創造プロジェクト」(奥田武彦理事長)とIDEゆうゆうス

ポーツクラブ(奥西康人委員長)が企画した「IDEゆうゆうアドベンチャーに挑戦!」が行われ小中学生25人が参加しました。初日には、高神社やホテル公園周辺を散策したり、夜にはキャンプファイヤーを行いました。

2日目には、玉水橋の清掃活動や川についての学習会、手作りのイカダに乗って木津川下りに挑戦しました。



自然散策(ネイチャーゲーム)の様子



木津川下りに挑戦する子どもたち

親子で自転車点検・交通安全講習会

7月17日(木)、井手小学校PTA(小川成美会長)主催のPTA親子自転車点検・交通安全講習会が井手小学校で行われ、約50人の親子が参加しました。

この取組は、整備不良による事故を防ぐとともに、点検や修理方法を学び自転車を大切に、一日でも長く乗ってほしいとの願いから行われました。

自転車点検では、府自転車安全利用推進員の方からサドルやブレーキの調節などを教わり、交通安全講習会では、府田辺警察署の方から道路の安全な走り方などを学びました。



自転車の点検方法を学ぶ児童ら

ブルーベリー収穫

7月22日(火)、玉川保育園と多賀保育園の年長組44人が、ブルーベリー畑でブルーベリーの収穫を行いました。

この畑は、NPO法人ナチュラル(木田重治理事長)が同メンバーの丸山俊也さん所有の竹林を整備したもので、約200本の木が植えられています。

園児らは、紫色に染まった大きな実を見つけると、一粒ずつ採りながら手にした紙コップをいっぱいにしていました。

収穫されたブルーベリーは、ジャムにして給食に出されおいしくいただきました。



ブルーベリーの収穫をする園児

子育て支援センター1歳のお誕生日会

7月16日(水)、玉川保育園内にある子育て支援センターで開設1周年の記念イベントが行われ、乳幼児と保護者、関係者ら約60人が参加しました。

このイベントは、子育てサークルの皆さんが同センターの1歳の誕生日をみんなで楽しんでもらおうと企画。記念イベントでは、子育てサークル「ひなたぼっこ」による絵本の読み聞かせや、パネル工房番の赤井登美子さんによるパネルシアターが行われました。



パネルシアターを楽しむ参加者

高齢の方や障害のある方を災害から守りましょう！

一 災害時要配慮者避難支援制度のお知らせ 一

井手町では、「災害が発生したときや、災害のおそれがあるとき、支援が必要な高齢の方や障害のある方に対して、災害に関する情報の伝達や避難などの手助けが、地域の中で、速やかに安全に行われる仕組み」を取り組んでいきます。そのため、まず地域における災害時の支援を希望される方からの申請の受付を始めます。

◆対象となる方…

災害時に家族などの支援だけでは避難することができない、または、家族などの支援を受けられない方で、自分の住所や名前、本人の状況など個人情報を自主防災組織・民生児童委員・消防団などへ提供することに同意される以下の方を対象とします。(施設・病院などに長期入所・入院されている方は対象になりません。)

- ① 65歳以上の高齢者(ひとり暮らしの方、高齢者のみの世帯に属する方)
- ② 介護が必要な方(要介護3・4・5)
- ③ 障害をお持ちの方(身体障害手帳1・2級、療育手帳A・B、精神障害者保健福祉手帳1・2・3級)
- ④ その他、災害時に自力で避難することが困難な方

◆申請の手続き…

申請を希望される方は、申請書を役場に提出してください。申請窓口は次のとおりです。

総務課、高齢福祉課、住民福祉課、地域包括支援センター、社会福祉協議会

※郵送による申請もできます。その場合は、総務課(問い合わせ先)へ申請書を送付してください。

申請書は上記窓口から入手できます。また、井手町ホームページからダウンロードすることもできます。

◆問い合わせ先 役場総務課 (TEL 82 - 6161)

Monthly photo album

すなっぴいで

7月14日（月）、井手町人権擁護委員に再任された、市場和男さんへの委嘱状の伝達式が役場で行われ、汐見町長より法務大臣からの委嘱状が手渡されました。



7月6日（日）、井手町消防団第一分団（福島昌英分団長）による山林パトロールが行われました。パトロールは、田村新田区（大正池周辺）で実施され、危険箇所のチェックや啓発看板周辺の草刈りや補修などを行いました。



7月4日（金）、山吹ふれあいセンターで第1回目の井手町歴史ロマン講座が行われ、約40人が参加しました。

同講座では、府教育庁文化財保護課の田中淳一郎文化財専門技術員を講師に招き、「文献資料にみる井手寺」と題し、井手寺と橘諸兄との関係や石橋瓦窯の重要性などを文献資料を元に講演されました。

井手町木造住宅耐震診断士派遣事業のご案内

井手町では、木造住宅の耐震診断を希望される住民に対し、耐震診断士を派遣する事業を実施しています。

＜対象＞ 次の要件すべてに該当する木造住宅。

- ①昭和56年5月31日以前に着工され、完成しているもの。
- ②床面積の2分の1以上を住宅の用途として使用しているもの。
- ③簡易耐震診断の診断結果の評点が9点以下であること。

＜募集戸数＞ 10戸（先着順）

＜必要な費用＞ 2,000円（診断1戸あたりの自己負担）

＜必要書類＞ 次のとおりです。

- ①井手町木造住宅耐震診断士派遣事業申込書
- ②簡易耐震診断結果書
- ③建築年月、所有者がわかる書類

＜申込期間＞ 平成20年11月28日（金）まで

*詳しくは、井手町役場建設課（TEL 82 - 6167）までお問い合わせください。



7月1日（火）、京都府内で「府域一斉シートベルト・チャイルドシート着用推進街頭啓発活動」が行われ、井手町でも綴喜交通安全協会井手支部（中田隆司井手支部長）・府田辺警察署員らが、下玉川橋でシートベルト・チャイルドシート着用を呼びかけました。

政府・与党決定（平成20年6月12日）に基づく 長寿医療制度の保険料の納付方法の変更について

長寿医療制度の保険料について、今年4月より年金天引きにて納めていただいている方、又は今年10月より年金天引きにて納めていただく予定となっている方のうち、以下のいずれかの要件を満たす方は、事前に金融機関の窓口にて保険料の口座振替の手続きを行っていただいた上、保健医療課の窓口へお申し出いただくことにより、保険料を口座振替により納めていただくことが可能となります。

- ①国民健康保険税をこの2年間、滞納なく納付していた方（本人）が口座振替により納付する場合
- ②世帯主又は配偶者がいる方（年金収入が180万円未満の方）で世帯主又は配偶者の金融機関口座からの口座振替により納付する場合

国民健康保険税の納付方法の変更について

国民健康保険税について、今年10月より年金天引きにて納めていただく予定となっている方のうち、以下の①及び②のいずれの要件も満たす方は、保健医療課の窓口へお申し出いただくことにより、保険税を口座振替により納めていただくことが可能となります。

- ①これまで、保険税を2年間滞納することなく納付していた方。
- ②これからの保険税を、口座振替により納付できる方。

◎長寿医療制度の保険料及び国民健康保険税の納付方法変更のお申し出は、8月20日までお願いします。

保健医療課の窓口にお申し出いただいた後、速やかに10月分の年金からの納付を中止する手続きを行います。8月20日を過ぎてお申し出いただいた場合は、10月分の中止手続きに間に合いませんので、お申し出いただく時期により12月分以降の年金から中止させていただくことになります。ご了承下さい。

お問い合わせは、保健医療課（TEL 82 - 6166）まで

木造住宅耐震改修の補助を行います。

井手町では、地震に強いまちづくりを推進するため、木造住宅の耐震改修にかかる費用の一部を助成します。

<補助対象> 次の要件すべてに該当するもの。

- ①昭和56年5月31日以前に着工され、完成しているもの。
- ②床面積の2分の1以上を住宅の用途として使用しているもの。
- ③井手町木造住宅耐震診断士派遣事業または、平成18年3月31日以前に建築士による耐震診断を行っていること。
- ④耐震診断の結果、評点が1.0未満と診断された木造住宅を1.0以上に向上させるもの。
- ⑤井手町が特に耐震改修を促進すべきと定めた地域に建築されていること。
- ⑥町税等の滞納がない者であること。

<補助金額> 木造住宅耐震改修に要する費用額の2分の1（ただし、上限は60万円）

<募集戸数> 3戸（先着順）

<必要書類> ●木造住宅耐震改修事業費補助金交付申請書

- 耐震改修工事見積書（設計事務所及び工事施工会社の記名・捺印のあるもの）
- 耐震診断結果報告書
- 耐震補強計画書 ①案内図・平面図 ②補強計画書 ③耐震改修後の建物についての総合判定
- 町税の納付証明等
- 所有者と居住者が異なる場合は同意書
- その他町長が必要と認める書類

<申込期限> 平成20年11月28日（金）まで

*詳しくは、井手町役場建設課（TEL 82 - 6167）までお問い合わせください。

「耳のことなんでも相談」

最近、テレビの音や相手の声が届き取りにくい、補聴器を使うと本当に良く聞こえる？など：耳のことでお悩みの方やお困りの方に、言語聴覚士が検査・相談を行います。

日時／9月18日（木）
 ①10時30分～ ②11時30分～
 ③13時30分～ ④14時30分～
 ⑤15時30分～
 （お一人約1時間、定員5名の予約制です。）

場所／山吹ふれあいセンター
 内容／聴力測定及び聞こえに関する相談

申込／高齢福祉課（TEL 82・6165）まで

*検査の内容・相談についてのお問い合わせは、障害者生活支援センター「はーもー」TEL 55・5981 FAX 55・5982

*今年度は第2回（11月）第3回（来年2月）実施します。

京都府山城北保健所難病相談（神経系）について

日時／9月16日（火）

午後1時～3時30分

場所／京都府山城北保健所
 対象者／神経系難病及びその疑いがある方やその家族

*神経系難病とは・・・パーキンソン病、多発性硬化症、脊髄小脳変性症、重症筋無力症など

内容／専門医による個別相談と指導・助言

担当医師／独立行政法人国立病院機構南京都病院神経内科 岡 伸幸先生

定員／6名

申込み先／8月11日（月）から受け付けます。京都府山城北保健所（TEL 21・2911）までお申し込みください。

**〈内科・小児科〉
京田辺市休日応急診療所**
 診療受付時間：午前8時30分～午後2時30分
 TEL 0774-63-2662

日曜・祝日の応急診療

夏の交通事故防止に府民運動
 京の夏 ゆとりと笑顔で 事故はなし
 7/21～8/20

運動の重点

- 子どもと高齢者の交通事故防止
- 全ての座席のシートベルト着用とチャイルドシートの正しい使用の徹底
- 自動車の乗用ヘルメット着用の推進と安全利用の促進
- 二輪車停止と暴走行為等危険運転の防止

ンジャーや乗客などで人や車の通行量が増加します。交通ルールを守って楽しい夏を過ごしましょう。

全席シートベルト着用



子育て支援センターからのお知らせ



親子で一緒に遊んだり、育児の情報交換や相談のできる場として「井手町子育て支援センター」を開設しています。子育て支援センターは玉川保育園内にあり、月曜日～金曜日（午前9時半～午後4時）にご利用できますので、いつでも気軽にあそびにきてください。お問い合わせは、子育て支援センター（TEL 82-2232）まで

8・9月の事業 時間：午前10時～正午（どの事業も予約なしでいつでも参加できます。）

日	月	火	水	木	金	土
10	11	12	13	14	15	16
	おでかけ広場 (人権交流センター) 井手地区					
17	18	19	20	21	22	23
	おでかけ広場 (西部公民館) 多賀地区			さんさん会 (支援センター)	よちよち広場 わらべうた 水遊び	
24	25	26	27	28	29	30
	さんさん会 (OP) リトミック (支援センター)			さんさん会 (玉泉苑)	びよびよ広場 わらべうた 手遊び	
31	9/1	2	3	4	5	6
		たけのこ広場 (多賀保育園)		さんさん会 (支援センター)	とことこ広場 ふれあい遊び	
7	8	9	10	11	12	13
		たけのこ広場 (多賀保育園)		おでかけ広場 (人権交流センター) 井手地区		

各広場の対象者

- *とことこ広場：1歳半～就学前の子どもとその保護者
- *よちよち広場：7ヶ月～1歳半位の子どもとその保護者
- *びよびよ広場：妊婦～6ヶ月位の子どもの保護者
- *おでかけ広場：妊婦～就学前の子どもとその保護者

子育てサークル活動

- さんさん会：午前10時～正午
- 妊婦～3歳位の子どもの保護者
- たけのこ広場：午前10時30分～正午
- 未就園児の子どもとその保護者

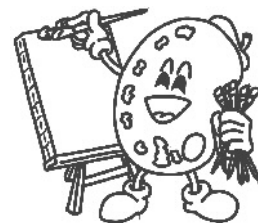
第5回井手町人権啓発コンクール

同和問題の解決を
みんなの手で

ポスター・標語を募集します

井手町では、人権啓発活動の一環として、第5回井手町人権啓発コンクールを開催し、「人権ポスター」及び「人権標語」を募集します。同和問題をはじめ、女性問題、子どもの問題、障がい者問題など、さまざまな人権問題への思いを、ポスターと標語で表現してください。応募作品は、人権啓発のイベントで展示発表するほか、12月頃には優秀作品で人権啓発カレンダーを作成します。みなさん、ふるって応募してください。

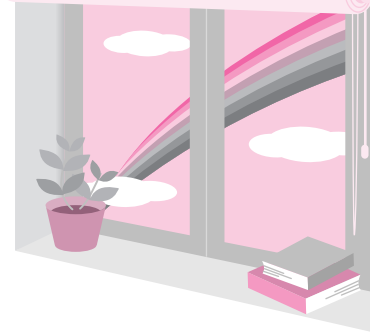
- ◇応募資格 井手町在住または在勤の方
- ◇テーマ 人権の大切さを表す内容のもの
- ◇応募方法 ポスター
ひとり一点とします。四つ切り画用紙（縦・横自由）で着色画材は自由です。
裏面に、名前・年齢（小中学生の場合は学校名と学年）、住所、電話番号を記入してください。
- 標語
ひとり一点とします。名前・年齢（小中学生の場合は学校名と学年）・住所・電話番号を記入してください。
- ◇提出先 同和・人権政策課（井手町立いづみ人権交流センター内）※標語はFAX（82-4112）でも受け付けます。
- ◇締め切り 9月19日（金）
- ◇その他
 - ・応募作品の著作権及び使用権は主催者に帰属するものとします。
 - ・応募作品は返却しません。
 - ・応募作品についての個人表彰は行いません。
 - ・作品を応募していただいた方全員に参加賞を贈ります。（12月頃）



*お問い合わせは、同和・人権政策課（TEL 82 - 3380）まで

教育の窓

3年目 ジョイントアップ



みなさん こんにちは。

今回は、泉ヶ丘中・井手小・多賀小の3校が力を合わせて取り組んでいる「ジョイントアップ推進事業」についてお話しします。

今年で3年目を迎えるジョイントアップは、小・中学校が連携し、義務教育9年間を通して子どもたちに基礎的な学力や学習習慣を確実に身に付けさせようとするものです。小・中学校の教員が互いに授業を参観し合って授業研究を行い、子どもたちが意欲を持って学習する授業づくりを進めています。

5月8日には、町内の小学校6年生が泉ヶ丘中に出かけて部活動を

体験し、中学生と一緒に汗を流しました。また、6月26日には中学校で体験授業を行いました。12月にも再度実施する予定です。

さらに、中学校の教師による小学校での出前授業など、さまざまな交流を通して小・中学校のスムーズな接続を進めています。

8月22日には夏季小中合同研修会を開いて町内の教職員が一同に集まり、各校の実践や児童・生徒の学力状況を交流し、学力向上に向けた研修を行います。

また、学習の土台となる生活習慣にも目を向け、「学習・生活アンケート」を実施して実態の把握にも努めています。アンケート等の分析結果やジョイントアップの取組などについて、引き続きこのコーナーでも紹介いたします。これからもご支援・ご協力をよろしくお願いいたします。



児童扶養手当及び、特別児童扶養手当を受給されている方へ

児童扶養手当の現況届は、8月29日までに、特別児童扶養手当の所得状況届は、9月10日までに、必ず提出してください。届出によって引き続き受給できる資格があるかどうかを審査し、この手当を引き続き受けられる場合には、新たに証書が交付されます。

【ご注意】届出を2年間続けて出さないままにしておくと、手当を受ける資格がなくなります。また、所得制限により手当の支給が停止になっている人も、2年間届出を出さない場合も同様に手当を受けられる資格がなくなります。

お問い合わせは、住民福祉課 (Tel 82・6164) まで

平成20年度母子家庭人間ドック受診者の募集について

募集定員／山城北保健所綴喜分室管内で23名(申込みが定員を上回った場合は、受診できないことがあります。)
募集期限／9月5日(金)まで

受付場所／役場住民福祉課

受診期間／平成20年11月～平成21年3月

受診場所／京都第一赤十字病院検診センター

※お問い合わせは、山城北保健所綴喜分室 (電話03・5747) まで

恩給欠格者・戦後強制抑留者・引揚者の皆様へ

平和祈念事業特別基金では、いまだ請求されていない恩給欠格者、戦後強制抑留者、引揚者の「ご本人」に『特別慰労品』を贈呈しています。「ご遺族の方は対象とはなりません」。「引揚者」は、終戦の日まで引き続き1年以上外地で生活をしていて戦後引き揚げてきた家族全員が対象です。

請求書等は井手町役場住民福祉課にあります。請求期限は平成21年3月31日までです。未請求の方は申請してください。

資格要件等の質問は独立行政法人平和祈念事業特別基金まで(請求に関する「お問い合わせ」や「相談」は無料です。)
無料電話 0120・234・933

届いてますか「きょうと府民だより」

京都府が発行している「きょうと府民だより」は、毎月第一日曜日に、新聞折り込み(京都、朝日、読売、毎日、産経、日経の各新聞)により、皆さんのご家庭にお届けしています。

新聞を購読されていないなどの理由で届いていない場合、「ご連絡をいただければ無料でお送りします。また、府内在住の視覚障害の方を対象に点字版、文字拡大版及びテープ版も発行しています。ご希望の方は京都府広報課(Tel 075・414・4074・

FAX 075・414・4075) までご連絡ください。

救命講習会開催のお知らせ

日時／9月7日(日) 午前9時～正午
場所／京田辺市消防署井手分署会議室
定員／10名程度
参加費／無料

受付期限／9月6日(土)まで

※お問い合わせは、京田辺市消防署井手分署 (Tel 82・3000) まで

住宅用火災警報器設置されましたか

新築住宅は、平成18年6月から住宅用火災警報器の設置が義務付けられています。

また、既にお住まいの住宅(戸建て住宅・店舗併用住宅・共同住宅)は、平成23年5月31日まで設置が猶予されていますが、大切な家族の命を守るためにも一日も早く設置をお勧めします。取り付ける箇所は、寝室・階段・台所などとなっています。

※悪質な訪問販売などに注意しましょう。消防署員・消防団員が訪問し販売をしたり、特定の業者に販売を委託することはありません。業者の服装や急がせる話に惑わされないように注意してください。

※お問い合わせは、京田辺市消防本部予防課 (Tel 63・7826) または、京田辺市消防署井手分署 (Tel 82・3000) まで

合同企業面接会の「案内

日時／9月12日(金) 午後12時半～4時
場所／文化バルク城陽2階ふれあいホール
参加企業／宇治市・城陽市・久御山町・綴喜郡・京田辺市・木津川市・相楽郡の企業約10社

求人内容／事務職を中心としたフルタイム求人

参加者／求職者、在職中の方も可(新規学校卒業予定者を除く)

内容／求職者の就職面接会及び求人内容の説明

その他／参加は無料です。事前申し込みは不要。履歴書が必要です。

※お問い合わせは、京都田辺公共職業安定所 (Tel 65・8609) まで

スポーツ

【町民グラウンドゴルフ大会】

日時／9月7日(日) 午前9時開会
場所／新四郎山グラウンド

講座・教室

【和太鼓交流教室】

日時／8月20日(水)・9月3日(水)
いずれも、午後7時～9時
場所／自然休養村管理センターホール

【和太鼓教室(サークル)】

日時／8月16日・30日(土)
／9月6日(土)
いずれも、午後1時半～3時半

【和太鼓教室】

日時／8月23日(土) 午後1時半～3時半
場所／いずれも、いづみ人権交流センター体育館

※お問い合わせは、いづみ児童館 (Tel 82・4112) まで

【いづみまなび教室】

《太極拳(入門・初級)》
日時／8月22日(金) 午後1時半～3時

持ち物／運動できる服装・上履き

《大正琴》

日時／8月22日(金) 午前10時～正午
持ち物／大正琴・楽譜

《ペン習字教室》

日時／8月21日(木) 午後1時半～3時
《人権学習会》

日時／8月27日(水) 午前10時～11時半
*各教室の材料費等は自己負担となります
場所／いずれも、いづみ人権交流センター
研修棟

*お問い合わせは、いづみ人権交流センター
1(Tel 82・3380)まで

【山吹ふれあいセンター天文台】

日時／8月27日(水)

／8月29日(金)《8月27日の予備日》
いずれも、午後8時～9時半
場所／山吹ふれあいセンター

●申し込みは不要です

●雨天曇天の場合は中止します

●夜間の開催になりますので、お子様だけの参加はご遠慮ください

健康

【成人・高齢者保健事業】

《山吹体操クラブ》

日時／8月28日(木) 午後1時半～3時

場所／賀泉苑

日時／9月4日(木) 午後1時半～3時

場所／玉泉苑

対象／いずれも、65歳以上

【楽笑健康づくり教室】

日時／8月26日(火) 午後1時半～3時

場所／保健センター

*お問い合わせは、保健センター(Tel 82・3380)まで

3380)まで

子育て

【わくわく広場】

日時／8月28日(木) 午前9時半～正午
場所／玉泉苑

*毎月第4木曜日に開催しています

*お問い合わせは、社会福祉協議会(Tel 82・3499)まで

【離乳教室】

日時／9月5日(金) 午後1時半～3時半

【乳幼児健康診査】

日時／8月18日(月)

対象／H18・1からH18・4・30生まれ

《1歳半健診》

日時／9月1日(月)

対象／H19・1・3からH19・3・3生まれ

受付／いずれも、午後1時～1時半

【予防接種・集団接種】

《BCG》

日時／8月19日(火)

受付／午後2時～2時45分

●生後1～6ヶ月までに受けてください

*母子手帳と予防票を必ず持参してください

*「予防接種カードブック」は毎回必ず読んでください

場所／いずれも、保健センター

*お問い合わせは、保健センター(Tel 82・3380)まで

各種相談

【行政相談・心配ごと相談】

日時／8月11日(月)

／9月8日(月)

いずれも、午後1時～4時

場所／賀泉苑

日時／8月25日(月) 午後1時～4時

場所／玉泉苑

【心配ごと相談】

日時／8月18日(月)

／9月1日(月)

いずれも、午後1時～4時

場所／玉泉苑

【無料法律相談】

日時／8月25日(月) 午後2時～4時

場所／玉泉苑

*心配ごと相談は、毎週月曜日(月4回)

第1・3・4は、玉泉苑、第2は賀泉苑)に

開設しています。(第5月曜日と祝日にあ

る月曜日は開設しません)

*無料法律相談は予約制とします

*お問い合わせは、社会福祉協議会(Tel 82・3499)まで

【障害者相談】

日時／8月12日(火)・8月26日(火)

／9月9日(火)

いずれも、午後1時半～4時

場所／役場1階相談室

*お問い合わせは、高齢福祉課(Tel 82・6165)まで

【総合健康相談】

日時／8月29日(金) 午後1時半～3時

場所／保健センター

【母子の相談・教室】

《育児相談》

日時／9月10日(水) 午前9時半～10時半

場所／西部公民館

*お問い合わせは、保健センター(Tel 82・3380)まで

【こころの相談室(カウンセリング)】

日時／8月26日(火)

／9月9日(火)

いずれも、午前10時～午後2時

場所／いづみ人権交流センター

*お問い合わせは、いづみ人権交流センタ

1(Tel 82・3380)まで

【井手玉川大学(第2回)】

日時／9月8日(月) 午後1時半～3時

場所／自然休養村管理センター

【児童劇巡回事業(ボカボカコンサート)】

日時／8月20日(水) 午前10時～11時

場所／自然休養村管理センターホール

【井手町美化運動2008】

日時／8月31日(日) 午前8時半～10時

場所／町内全域

岩手・宮城内陸地震による被災者支援のお礼について

井手町では、岩手・宮城内陸地震で大きな被害を受けた地域への義援金を募るため、7月1日から7月14日まで役場や町内の各施設に募金箱を設置し、皆様方からのご協力をお願いしてきました。

期間中、皆様からお寄せいただきました義援金の総額が17,753円となり、この義援金は、日本赤十字社を通じて被災者に届けることにしています。義援金をお寄せいただきました皆様方に、心よりお礼申し上げます。ご協力ありがとうございました。

8月は、井手地区の水道メーター検針月です。メーターボックスの上に物を置かないでください



山吹ふれあいセンター

図書館情報



お問い合わせは82-5700まで

【開館日】 火曜日～日曜日

【開館時間】 4月～9月

午前10時～午後6時

☆8月・9月の休館日

8月11・18・25・28日

9月1・8・16・22・24・25・29日

☆貸出冊数および期間

●図書は1人12冊、2週間

●雑誌は1人5冊、2週間

●視聴覚資料は1人3点、1週間

☆主な新着資料の紹介 8月

◆一般書

「マラリア」 桂美人

「スヌムムリクの恋人」野島伸司

「武士道セブンティーン」菅田哲也

「少年曲馬団」花村萬月

「アカペラ」山本文緒

「なぜ泣くの」小手鞠るい

「非常識家族」曾野綾子

◆児童書

「パパにあいたい」オームラトモコ

「まめつしゅんごんごんごん」あきやまただし

「これ、ぼくの宝物です」山下奈美

「おおきくおおきくおおきく」なると

「10才までにやってみようかんたん

ワクワク理科あそび」山村紳一郎

☆8月・9月の図書館行事

《親子で楽しむ紙しばい》

9月13日(土) 午後1時半から

《親子の絵本の会》

9月20日(土) 午後2時から

※8月はありません

《工作教室》

8月20日(水) 午後2時から

《夏のお話し会》

8月24日(日) 午後2時から

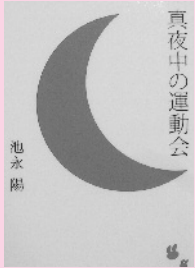
《本と遊ぼう》『全国訪問おはなし隊』

9月3日(水) 午前10時から



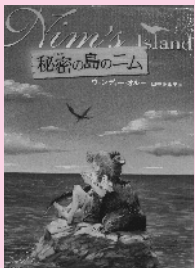
時が滲む朝 楊・逸

梁浩遠と謝志強。天安門事件から北京五輪前夜まで、2人の中国人大学生の成長を通して中国民主化勢力の青春と挫折を描く。中国人の心情をえぐった一冊。



真夜中の運動会 池永陽

ほよほよする足、えくぼ、ハチマキ、そして、初恋のきよちゃん。それは、ボケ始めたじいちゃんが繰り返し言い続ける4つの単語。その繋がりに気づいたとき、家族は夜の校庭に向かって走り出した。優しくも切ない家族小説。



秘密の島のニム ウェンディー・オルー

ニムが暮らす「秘密の島」がどこにあるのか、知ってる人は、世界にふたりだけ。ニムと、おとうさんのジャックだけです。ところが、ある日…。冒険がいっぱいの孤島の暮らしと、風変わりな友情が胸をうつ感動のファンタジー。



リゼットとみどりのくつした かたいつぼう カタリーナ・ヴァルクス

散歩に出かけたリゼットは、素敵なくつしたを見つけます。でも、かたつぽしかありません。もうひとつはどこ？ ネズミのペペールは、帽子になると言うけれど…。フランスからやってきた、かわいくってちょっとヘン！な絵本。

国民年金Q&A

Q 保険料免除期間の扱いについて、教えてください。

A 今年7月以降保険料免除申請された場合、申請期間は、今年7月から翌年の6月までとなります。翌年7月以降も免除申請を希望される方は、翌年7月以降新たに申請する必要があります。ただし、今年度の保険料が全額免除と承認され、継続申請されている場合は、翌年度も申請があったものとみなしますので、新たに申請する必要はありません。

保険料免除が承認された期間は、将来の老齢基礎年金の年金額の計算のときに国庫負担に相当する額(年金額の三分の一で、将来は二分の一。一部納付した期間は、国庫負担分にその保険料分も加算)が算入されます。また、万が一のときの障害基礎年金、遺族基礎年金を受けるために必要な受給資格要件にも算入されます。

なお、将来受け取る年金額が少なくならないように、保険料の免除や猶予の承認をうけた期間は、10年以内であれば後から保険料を納付することができる追納制度があります。免除等の承認を受けた期間の翌年度から起算して3年以降に追納する場合は、当時の保険料額に経過した期間に応じた加算額が上乘せられますので、早めの追納をお勧めします。

ごみ収集日程表(8月11日～9月10日)

- ★ごみは、朝9時までに出してください。
- ★カン、ビン、ペットボトル、発泡トレー等は中身の見える袋で出してください。
- ★「乾電池」は「カン」の日に、「カセットボンベ缶、スプレー缶」は「その他」の日に、それぞれ別袋にして出してください。
- ★粗大ごみは、収集日の1週間前までに産業環境課へ電話予約(TEL82-6168)してください。(テレビ・冷蔵庫・冷凍庫・洗濯機・エアコン・パソコンは除きます)
- ※古紙等(新聞、雑誌、ダンボール・紙パックごとに分別のうえ)の収集は全地区毎週月曜日です。

地区	区分	燃やすごみ	カン	ビン	粗大ごみ	ペットボトル	発泡トレー等	その他
北南水	区	火・金曜日	8月28日	8月21日	9月4日	8月14日	8月13日	8月20日
	区						8月27日	9月3日
	無区						9月10日	
玉石高	水垣月	月・木曜日	8月29日	8月22日	9月4日	8月15日	8月20日	8月13日
	区						9月3日	8月27日
	区						9月10日	9月10日
多賀上	全区	火・金曜日	9月3日	8月20日	8月28日	8月14日	8月21日	8月13日
井手	区						9月4日	8月27日
区	9月10日						9月10日	

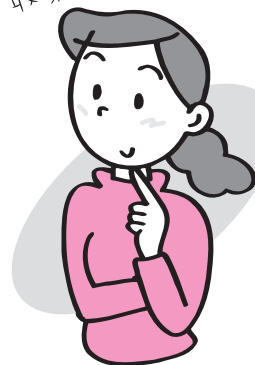
※ごみ収集に関するお問い合わせは、役場産業環境課(TEL82-6168)まで

し尿収集日程

収集日	し尿収集区域番号	収集区域
8月25日	⑧	西北河原、東北河原、南口、西北ノ代、東北ノ代、北口、西北組、内垣内、東松ヶ花、奥西、帽子田、下川、判ノ地、田村新田
8月26日	⑨	茶臼塚、新造、東北組、甚五郎谷、阿弥陀寺
8月27日	⑩	西南組、東南組、前川、石名田、立石、小私、岩倉、馬場崎、墓ノ平
8月28日	⑪	高橋、谷村、宮ノ後、天王山、蛇谷、粟岡、北赤坂、穴虫、南久保、安堵山、浜、上ノ浜、起、佃、平山
8月29日	⑫	新四郎山、西山、西垣内、中垣内、東垣内
9月1日	⑬	川久保、北玉水、辻垣内、野畑、山田、里、玉ノ井、西高月、東高月、清水、栢ノ木、中溝
9月2日	⑭	柏原、南玉水、久保、渋川、段ノ下、扇畑、浜田、南猪ノ阪、北猪ノ阪
9月3日	⑮	梅ノ木原、野神、宮ノ本、西前田、柴木田、北開、北構、南溝、下赤田、上赤田、鳥休

※し尿に関するお問い合わせは、城南衛生管理組合(TEL075-631-5171)まで

ウチの
収集日は...



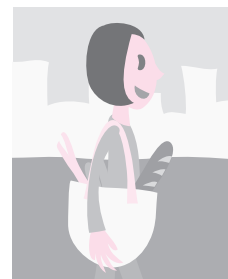
家庭でできる 温暖化対策

私たちの生活を見直し 二酸化炭素の排出を減らすためにはどうすればいいのでしょうか

9 買い物袋を持ち歩き、省包装の野菜を選ぶ

トレーやラップは家に帰れば、すぐごみになります。買い物袋を持ち歩けばレジ袋を減らせます。

年間約58kgのCO₂の削減



まちのカレンダー

(8月11日～9月10日)

おめでたいイベントがあります

(6月20日から7月19日までの届出分・敬称略)

住所	赤ちゃん	届出人
井手	藤本 雄大	哲 義
井手	合屋 那南	裕 一
井手	西島 梨音 菜	茂 則
多賀	大西 湧 晴	史 浩

(6月20日から7月19日までの届出分・敬称略)

住所	夫	妻
井手	長津陽市	早田奈緒美

公共施設電話番号一覧

名称	電話番号
総務課	0774-82-6161
企画財政課	0774-82-6162
税務課	0774-82-6163
住民福祉課	0774-82-6164
高齢福祉課	0774-82-6165
保健医療課	0774-82-6166
建設課	0774-82-6167
産業環境課	0774-82-6168
上下水道課	0774-82-6169
会計課	0774-82-6171
議会事務局	0774-82-6172
教育委員会(学校教育課)	0774-82-4333
山吹ふれあいセンター(図書館・社会教育課)	0774-82-5700
いづみ人権交流センター	0774-82-3380
いづみ児童館	4112
保健センター	0774-82-3385
地域包括支援センター	0774-82-3690
泉ヶ丘中学校	0774-82-2070
井手小学校	0774-82-2119
多賀小学校	0774-82-2112
玉川保育園	0774-82-2153
多賀保育園	0774-82-2225
いづみ保育園	0774-82-4160
子育て支援センター	0774-82-2232
環境衛生センター	0774-82-4651
学校給食センター	0774-82-3617
井手町まちづくりセンター椿坂	0774-82-3838
町立デイサービスセンター	0774-99-4318
老人福祉センター「玉泉苑」	0774-82-3499
老人福祉センター「賀泉苑」	0774-82-5059
京田辺市消防署 井手分署	0774-82-3000
井手町役場 代表番号	0774-82-2001

住民カレンダー

月日	曜	行 事
8/11	月	行政相談・心配ごと相談(午後1時～4時、賀泉苑)
12	火	障害者相談(午後1時半～4時、役場1階相談室)
13	水	
14	木	
15	金	
16	土	和太鼓教室【サークル】(午後1時半～3時半、いづみ人権交流センター)
17	日	
18	月	2歳半歯科健診(受付:午後1時～1時半、保健センター) 出張徴収【北・南】(いづみ人権交流センター-研修棟) 心配ごと相談(午後1時～4時、玉泉苑) トールバイント教室(午後6時半～9時、いづみ人権交流センター)
19	火	B C G(受付:午後2時～2時45分、保健センター)
20	水	児童劇巡回事業【ボカボカコンサート】(午前10時～11時、自然休養村管理センターホール) 工作教室(午後2時～、山吹ふれあいセンター) 和太鼓交流教室(午後7時～9時、自然休養村管理センターホール)
21	木	ペン習字教室(午後1時半～3時、いづみ人権交流センター)
22	金	大正琴教室(午前10時～正午、いづみ人権交流センター) 太極拳教室(午後1時半～3時、いづみ人権交流センター)
23	土	和太鼓教室(午後1時半～3時半、いづみ人権交流センター-体育館)
24	日	夏のお話し会(午後2時～、山吹ふれあいセンター-図書館)
25	月	手芸教室(午前10時～正午、いづみ人権交流センター) 行政相談・心配ごと相談(午後1時～4時、玉泉苑) 無料法律相談(午後2時～4時、玉泉苑)
26	火	こころの相談室(午前10時～午後2時、いづみ人権交流センター) 楽笑健康づくり教室(午後1時半～3時、保健センター) 障害者相談(午後1時半～4時、役場1階相談室) 出張徴収【多賀】(老人福祉センター-賀泉苑)
27	水	人権学習会(午前10時～11時半、いづみ人権交流センター) 天文台公開(午後8時～9時半、山吹ふれあいセンター)
28	木	陶芸教室(午前9時半～11時、いづみ人権交流センター) わくわく広場(午前9時半～正午、玉泉苑) 山吹体操クラブ(午後1時半～3時、賀泉苑)
29	金	総合健康相談(午後1時半～3時、保健センター) 天文台公開予備日【8月27日中止の場合】(午後8時～9時半、山吹ふれあいセンター)
30	土	和太鼓教室【サークル】(午後1時半～3時半、いづみ人権交流センター-体育館)
31	日	井手町美化運動2008(午前8時半～10時、町内全域)
9/1	月	無火災デー-防火パレード 1歳半健診(受付:午後1時～1時半、保健センター) 心配ごと相談(午後1時～4時、玉泉苑)
2	火	
3	水	本とあそぼう『全国訪問おはなし隊』(午前10時～、山吹ふれあいセンター) 和太鼓交流教室(午後7時～9時、自然休養村管理センターホール)
4	木	山吹体操クラブ(午後1時半～3時、玉泉苑)
5	金	離乳教室(午後1時半～3時半、保健センター)
6	土	I D E ゆうゆうスポーツクラブ(午前9時半～、町内) 和太鼓教室【サークル】(午後1時半～3時半、いづみ人権交流センター-体育館)
7	日	町民グラウンドゴルフ大会(午前9時～、新四郎山町民グラウンド)
8	月	手芸教室(午前10時～正午、いづみ人権交流センター) 行政相談・心配ごと相談(午後1時～4時、賀泉苑) 井手玉川大学【第2回】(午後1時半～3時、自然休養村管理センター)
9	火	こころの相談室(午前10時～午後2時、いづみ人権交流センター) 障害者相談(午後1時半～4時、役場1階相談室) ゆっくり学べるパソコン教室(午後2時半～5時、午後6時半～9時、いづみ人権交流センター)
10	水	育児相談(受付:午前9時半～10時半、西部公民館)



発行：京都府綴喜郡井手町役場
 編集：企画財政課
 井手町ホームページ
<http://www.town.ide.kyoto.jp/>
 E-mail：info@town.ide.kyoto.jp

